## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2005-147533 (P2005-147533A)

(43) 公開日 平成17年6月9日(2005.6.9)

(51) Int.C1.7

 $\mathbf{F}$  1

テーマコード (参考)

F230 7/00

F23Q 7/00 V F23Q 7/00 605H F23Q 7/00 605M

審査請求 未請求 請求項の数 10 OL (全 21 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2003-386249 (P2003-386249) 平成15年11月17日 (2003.11.17) (71) 出願人 000004260

株式会社デンソー

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

(74)代理人 100100022

弁理士 伊藤 洋二

(74)代理人 100108198

弁理士 三浦 高広

(74)代理人 100111578

弁理士 水野 史博

(72) 発明者 安藤 郁也

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会

社デンソー内

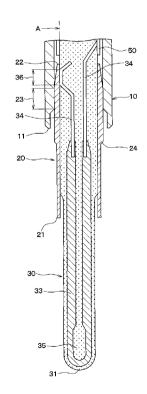
(54) 【発明の名称】グロープラグおよびその製造方法

## (57)【要約】

【課題】 通電により発熱するセラミック発熱体をスリーブに収納し、このスリーブをハウジングに圧入固定してなるグロープラグにおいて、スリーブをハウジングに圧入したときの圧入荷重が、発熱体とスリーブとの電気的な接合部へ加わるのを防止する。

【解決手段】 通電により発熱するセラミック発熱体30をスリーブ20に収納保持し、このスリーブ20をハウジング10に圧入固定してなり、発熱体30から露出するリード線34がスリーブ20の内面と電気的に接合されて接合部23を構成しているグロープラグG1において、スリーブ20が圧入により固定されている圧入部23と接合部36とは、ハウジング10の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にあり、接合部36の外周に位置するスリーブ20の外面とハウジング10の内面とは、互いに隙間を有した形状となっている。

【選択図】 図2



#### 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

筒状のハウジング(10)と、

一端(21)側が前記ハウジング(10)の一端(11)から突出した状態で他端(2

2)側が前記ハウジング(10)に圧入されて固定された筒状のスリーブ(20)と、 一端(31)側が前記スリーブ(20)の一端(21)から突出するとともに他端(3

2)側が前記スリーブ(20)に挿入された状態で前記スリーブ(20)に保持され、通電により発熱するセラミック製棒状の発熱体(30)とを備え、

前記発熱体(30)は、導電性を有する発熱部(33)が、絶縁性セラミック製の絶縁体(35)に埋設されるとともに、前記発熱部(33)と導通するリード部(34)の端部が、前記スリーブ(20)内にて前記絶縁体(35)の外周に露出したものであり、

前記リード部(34)の端部と前記スリーブ(20)の内面とが電気的に接合された接合部(36)を構成してなるグロープラグにおいて、

前記スリーブ(20)が圧入により固定されている圧入部(23)と前記接合部(36)とは、前記ハウジング(10)の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にあることを特徴とするグロープラグ。

## 【請求項2】

筒状のハウジング(10)と、

ー端(21)側が前記ハウジング(10)の一端(11)から突出した状態で他端(2 2)側が前記ハウジング(10)に圧入されて固定された筒状のスリーブ(20)と、

一端(31)側が前記スリーブ(20)の一端(21)から突出するとともに他端(32)側が前記スリーブ(20)に挿入された状態で前記スリーブ(20)に保持され、通電により発熱するセラミック製棒状の発熱体(30)とを備え、

前記発熱体(30)は、導電性を有する発熱部(33)が、絶縁性セラミック製の絶縁体(35)に埋設されるとともに、前記発熱部(33)と導通するリード部(34)の端部が、前記スリーブ(20)内にて前記絶縁体(35)の外周に露出したものであり、

前記リード部(34)の端部と前記スリーブ(20)の内面とが電気的に接合された接合部(36)を構成してなるグロープラグにおいて、

前記スリーブ(20)が圧入により固定されている圧入部(23)と前記接合部(36)とは、前記ハウジング(10)の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にあり、

前記接合部(36)の外周に位置する前記スリーブ(20)の外面と前記ハウジング( 10)の内面とは、互いに隙間を有した形状となっていることを特徴とするグロープラグ

## 【請求項3】

前記接合部(36)の外周に位置する前記スリーブ(20)の外面に対向する前記ハウジング(10)の内面は、前記圧入部(23)に位置するハウジング(10)の内面よりも径方向の外側に向かって引っ込んだ形状となっていることを特徴とする請求項2に記載のグロープラグ。

## 【請求項4】

前記接合部(36)の外周に位置する前記スリーブ(20)の外面は、前記圧入部(23)に位置する前記スリーブ(20)の外面よりも径方向の内側に向かって引っ込んだ形状となっていることを特徴とする請求項2または3に記載のグロープラグ。

## 【請求項5】

前記接合部(36)の外周に位置する前記スリーブ(20)の外面は、前記圧入部(23)に位置する前記スリーブ(20)の外面よりも径の小さい小径部となっていることを特徴とする請求項4に記載のグロープラグ。

#### 【請求項6】

前記接合部(36)は、前記スリーブ(20)の他端(22)に位置しており、

前記接合部(36)の外周に位置する前記スリーブ(20)の他端(22)の外面は、前記小径部として、前記スリーブ(20)の一端(21)側から他端(23)へ向かって

10

20

30

40

(3)

縮径するテーパ部となっていることを特徴とする請求項5に記載のグロープラグ。

#### 【請求項7】

前記圧入部(23)と前記接合部(36)とでは、前記接合部(36)の方が前記ハウジング(10)の一端(11)側へずれた位置にあることを特徴とする請求項1ないし5のいずれか1つに記載のグロープラグ。

#### 【請求項8】

前記圧入部(23)と前記接合部(36)とでは、前記接合部(36)の方が前記ハウジング(10)の他端(12)側へずれた位置にあることを特徴とする請求項1ないし6のいずれか1つに記載のグロープラグ。

#### 【請求項9】

前記ハウジング(10)の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にある前記圧入部(23)と前記接合部(36)との距離が、0.5mm以上であることを特徴とする請求項1ないし8のいずれか1つに記載のグロープラグ。

### 【請求項10】

請求項1ないし9のいずれか1つに記載のグロープラグを製造する製造方法であって、前記発熱体(30)を保持する前記スリーブ(20)を前記ハウジング(10)に圧入するときに、前記発熱体(30)のうち前記スリーブ(20)の一端(21)から突出する部分には、治具(K1)を接触させないことにより、当該突出する部分に荷重が印加されないようにすることを特徴とするグロープラグの製造方法。

### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

### [0001]

本発明は、通電により発熱するセラミック発熱体をスリーブに収納保持し、このスリーブをハウジングに圧入固定してなるグロープラグに関する。

### 【背景技術】

### [0002]

従来より、通電により発熱する棒状のセラミック発熱体を筒状のスリーブに収納し、このスリーブを筒状のハウジングに圧入固定してなるグロープラグが提案されている(たとえば、特許文献 1 参照)。

### [00003]

図 1 5 は、このようなグロープラグにおける要部の一般的な縦断面構成を示す概略断面図である。

#### [0004]

このグロープラグは、筒状のハウジング10を有しており、このハウジング10には、筒状のスリーブ20が圧入されて固定されている。ここで、スリーブ20は、その一端21側をハウジング10の一端11から突出させた状態で他端22側をハウジング10に圧入することにより圧入部23が形成され、それによって、ハウジング10に固定されている。

## [0005]

そして、通電により発熱するセラミック製棒状の発熱体30は、その一端31側をスリーブ20の一端21から突出させるとともに他端32側をスリーブ20に挿入した状態で、スリーブ20に保持されている。

## [0006]

この発熱体30は、導電性を有するたとえば導電性セラミック製の発熱部33が、絶縁性セラミック製の絶縁体35に埋設されてなるものである。それとともに、発熱部33と導通するリード部34の端部が、絶縁体35のうちスリープ20内に位置する部位の外周に露出している。

### [0007]

そして、この絶縁体35の外周に露出しているリード部34の端部とスリーブ20の内面とがロウ付け等により電気的に接合されており、接合部36を構成している。つまり、

10

20

30

40

(4)

この接合部36は、発熱体30とスリーブ20との電気的接合を行う部分である。

### [0008]

このようなグロープラグは、棒状の発熱体30を、上記の状態となるようにスリーブ20に挿入して保持した後、この発熱体30が保持されたスリーブ20を、上記の状態となるように筒状のハウジング10に圧入することによって固定することにより、製造することができる。

【特許文献 1 】特公平 3 - 1 3 4 8 5 号公報

### 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0009]

ところで、上記した従来のグロープラグにおいては、セラミック発熱体30における接合部36には、リード部34として、金属線、または絶縁体35とは異種のセラミック材が埋設されているため、非常に脆くなっている。

## [ 0 0 1 0 ]

そして、従来では、発熱体30が保持されたスリーブ20をハウジング10に圧入固定 した際に、この接合部36が圧入部23となって圧入荷重が印加される。

### [0011]

このような発熱体30における脆い接合部36に対する圧入荷重の印加は、当該接合部36にマイクロクラックを発生させる要因となり、リード部34とスリーブ20との導通不良を生じたり、発熱部33への通電の繰り返しにおいて信頼性の低下を生じる。

#### [ 0 0 1 2 ]

ちなみに、スリーブ20とハウジング10とを圧入固定ではなくロウ付けにより固定する場合もあるが、その場合には、上記接合部36には負荷が小さく、接合部36における発熱体30の割れの懸念は小さい。

### [0013]

本発明は、上記問題に鑑み、通電により発熱するセラミック発熱体をスリーブに収納保持し、このスリーブをハウジングに圧入固定してなるグロープラグにおいて、スリーブをハウジングに圧入したときの圧入荷重が、発熱体とスリーブとの電気的な接合部へ加わるのを防止することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

### [0014]

上記目的を達成するため、請求項1に記載の発明では、筒状のハウジング(10)と、一端(21)側がハウジング(10)の一端(11)から突出した状態で他端(22)側がハウジング(10)に圧入されて固定された筒状のスリーブ(20)と、一端(31)側がスリーブ(20)の一端(21)から突出するとともに他端(32)側がスリーブ(20)に挿入された状態でスリーブ(20)に保持され、通電により発熱するセラミック製棒状の発熱体(30)とを備え、発熱体(30)は、導電性を有する発熱部(33)が、絶縁性セラミック製の絶縁体(35)に埋設されるとともに、発熱部(33)と導通するリード部(34)の端部が、スリーブ(20)内にて絶縁体(35)の外周に露出したものであり、リード部(34)の端部とスリーブ(20)の内面とが電気的に接合された接合部(36)を構成してなるグロープラグにおいて、スリーブ(20)が圧入により固定されている圧入部(23)と接合部(36)とは、ハウジング(10)の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にあることを特徴としている。

# [0015]

それによれば、圧入部(23)と接合部(36)とは、ハウジング(10)の軸方向に沿って互いにずれているから、接合部(36)は圧入部(23)とはならず、接合部(36)に対して圧入荷重が加わることはない。

## [0016]

よって、本発明によれば、通電により発熱するセラミック発熱体(30)をスリーブ(20)に収納保持し、このスリーブ(20)をハウジング(10)に圧入固定してなるグ

10

20

30

40

30

40

50

ロープラグにおいて、スリーブ(20)をハウジング(10)に圧入したときの圧入荷重が、発熱体(30)とスリーブ(20)との電気的な接合部(36)へ加わるのを防止することができる。

## [0017]

請求項2に記載の発明では、筒状のハウジング(10)と、一端(21)側がハウジング(10)の一端(11)から突出した状態で他端(22)側がハウジング(10)に圧入されて固定された筒状のスリーブ(20)と、一端(31)側がスリーブ(20)の一端(21)から突出するとともに他端(32)側がスリーブ(20)に挿入された状態でスリーブ(20)に保持され、通電により発熱するセラミック製棒状の発熱体(30)とを備え、発熱体(30)は、導電性を有する発熱部(33)が、絶縁性セラミック製の絶縁体(35)に埋設されるとともに、発熱部(33)と導通するリード部(34)の端部、スリーブ(20)内にて絶縁体(35)の外周に露出したものであり、リード部(34)の端部とスリーブ(20)の内面とが電気的に接合された接合部(36)を構成してなるグロープラグにおいて、次のような点を特徴としている。

## [ 0 0 1 8 ]

・スリーブ( 2 0 )が圧入により固定されている圧入部( 2 3 )と接合部( 3 6 )とは 、ハウジング( 1 0 )の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にあること。

### [0019]

・接合部(36)の外周に位置するスリーブ(20)の外面とハウジング(10)の内面とは、互いに隙間を有した形状となっていること。本発明はこれらの特徴点を有するものである。

### [0020]

それによれば、圧入部(23)と接合部(36)とは、ハウジング(10)の軸方向に沿って互いにずれており、しかも、接合部(36)の外周に位置するスリーブ(20)の外面とハウジング(10)の内面とは、たがいに隙間を有しているから、接合部(36)は圧入部(23)とはならず、接合部(36)に対して圧入荷重が加わることはない。

## [0021]

よって、本発明によれば、通電により発熱するセラミック発熱体(30)をスリーブ(20)に収納保持し、このスリーブ(20)をハウジング(10)に圧入固定してなるグロープラグにおいて、スリーブ(20)をハウジング(10)に圧入したときの圧入荷重が、発熱体(30)とスリーブ(20)との電気的な接合部(36)へ加わるのを防止することができる。

#### [0022]

また、請求項3に記載の発明では、請求項2に記載のグロープラグにおいて、接合部(36)の外周に位置するスリーブ(20)の外面に対向するハウジング(10)の内面は、圧入部(23)に位置するハウジング(10)の内面よりも径方向の外側に向かって引っ込んだ形状となっていることを特徴としている。

### [0023]

また、請求項4に記載の発明では、請求項2または請求項3に記載のグロープラグにおいて、接合部(36)の外周に位置するスリーブ(20)の外面は、圧入部(23)に位置するスリーブ(20)の外面よりも径方向の内側に向かって引っ込んだ形状となっていることを特徴としている。

## [0024]

さらに、請求項5に記載の発明では、請求項4に記載のグロープラグにおいて、接合部(36)の外周に位置するスリーブ(20)の外面は、圧入部(23)に位置するスリーブ(20)の外面よりも径の小さい小径部となっていることを特徴としている。

### [0025]

これら請求項3~請求項5に記載の発明によれば、接合部(36)の外周に位置するスリーブ(20)の外面とハウジング(10)の内面とが互いに隙間を有した形状となることを、適切に実現できる。

20

30

40

50

[0026]

また、請求項6に記載の発明では、請求項5に記載のグロープラグにおいて、接合部(36)は、スリーブ(20)の他端(22)に位置しており、接合部(36)の外周に位置するスリーブ(20)の他端(22)の外面は、小径部として、スリーブ(20)の一端(21)側から他端(23)へ向かって縮径するテーパ部となっていることを特徴としている。

[0027]

接合部(36)がスリーブ(20)の他端(22)に位置し、接合部(36)の外周に位置するスリーブ(20)の他端(22)の外面が、小径部となる場合、この小径部としては、スリーブ(20)の一端(21)側から他端(22)へ向かって縮径するテーパ部とすることができる。

[ 0 0 2 8 ]

スリーブ(20)は、通常、冷間鍛造にて作製されるので、小径部として上記したようなテーパ部を採用すれば、このテーパ部を作ることが容易である。

[0029]

また、請求項7に記載の発明では、請求項1~請求項5に記載のグロープラグにおいて、圧入部(23)と接合部(36)とでは、接合部(36)の方がハウジング(10)の一端(11)側へずれた位置にあることを特徴としている。

[0030]

また、請求項8に記載の発明では、請求項1~請求項6に記載のグロープラグにおいて、圧入部(23)と接合部(36)とでは、接合部(36)の方がハウジング(10)の他端(12)側へずれた位置にあることを特徴としている。

[0031]

圧入部(23)と接合部(36)とは、ハウジング(10)の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にあるが、その位置ずれの方向については、接合部(36)の方がハウジング(10)の一端(11)側へずれていても、ハウジング(10)の他端(12)側へずれていてもよい。

[0032]

また、請求項9に記載の発明では、請求項1~請求項8に記載のグロープラグにおいて、ハウジング(10)の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にある圧入部(23)と接合部(36)との距離が、0.5mm以上であることを特徴としている。

[ 0 0 3 3 ]

それによれば、圧入荷重が、発熱体(30)とスリーブ(20)との電気的な接合部(36)へ加わるのをより適切に防止することができる。

[0034]

ここで、請求項10に記載の発明では、請求項1ないし9のいずれか1つに記載のグロープラグを製造する製造方法であって、発熱体(30)を保持するスリーブ(20)をハウジング(10)に圧入するときに、発熱体(30)のうちスリーブ(20)の一端(21)から突出する部分には、治具(K1)を接触させないことにより、当該突出する部分に荷重が印加されないようにすることを特徴としている。

[ 0 0 3 5 ]

本製造方法によれば、スリーブ(20)をハウジング(10)に圧入するときに、発熱体(30)のうちスリーブ(20)の一端(21)から突出する部分に荷重が印加されないため、当該突出する部分の割れも回避することができ、より好ましい。

[0036]

なお、上記各手段の括弧内の符号は、後述する実施形態に記載の具体的手段との対応関係を示す一例である。

【発明を実施するための最良の形態】

[ 0 0 3 7 ]

以下、本発明の実施形態について図に基づいて説明する。なお、以下の各実施形態相互

20

30

40

50

において、互いに同一もしくは均等である部分には、説明の簡略化を図るべく、図中、同 一符号を付してある。

[0038]

(第1実施形態)

図1は、本発明の第1実施形態に係るグロープラグG1の全体構成を示す縦断面図であり、図2は、図1における発熱体30の近傍を拡大して示す断面図である。なお、以下の各実施形態中、グロープラグG1の各部において、一端とは図中の下端、他端とは図中の上端に相当する。

[0039]

「グロープラグの構成等)

このグロープラグ G 1 は、たとえば、自動車の直噴式ディーゼルエンジンにおける複数 (たとえば 4 気筒)のエンジンヘッドに形成された取付用の穴部(グローホール)にそれ ぞれ取り付けられ、エンジン始動時における燃料の着火および燃焼を促進するものとして 適用される。

[0040]

ハウジング 1 0 は、エンジンに取付可能な筒状の部材であり、導電性材料(たとえば、 鉄系材料)からなる。このハウジング 1 0 の一端 1 1 と他端 1 2 の間における外周面には 、取付ネジ部 1 3 およびネジ締め用の六角部 1 4 が形成されている。

[0041]

このグロープラグ G 1 は、図示しないが、ハウジング 1 0 の一端 1 1 側を燃焼室側に位置させつつエンジンヘッドの穴部に挿入され、当該穴部に形成されたネジ部と取付ネジ部 1 3 とが、六角部 1 4 を介してネジ結合される。それにより、グロープラグ G 1 は、エンジンヘッドに脱着可能に取り付けられるようになっている。

[0042]

ハウジング10は、たとえば炭素鋼等を用い、その内面及び外面を冷間鍛造により加工 形成した後、切削等によって取付ネジ部13を形成することで作ることができる。また、 取付ネジ部13の寸法は、例えば、JIS(日本工業規格)に規格されたM8以下の寸法 を採用することができる。

[0043]

このハウジング 1 0 の内孔には、円筒状のスリーブ 2 0 が収納されている。このスリーブ 2 0 は、たとえばステンレスなどの耐熱・耐食性合金等よりなるもので、冷間鍛造等により作製される。

[0044]

スリーブ 2 0 は、その一端 2 1 側がハウジング 1 0 の一端 1 1 から突出した状態で他端 2 2 側がハウジング 1 0 に挿入されている。ここで、圧入により、ハウジング 1 0 の圧入部内面とスリープ 2 0 はハウジング 1 0 に保持されている。

[0045]

このスリーブ20の内孔には、通電により発熱するセラミック製棒状の発熱体30が収納されている。

[0046]

発熱体30は、その一端31側がスリーブ20の一端21から突出した状態で他端32側がスリーブ20に挿入されている。ここで、挿入部のロウ付け等により、発熱体30は、スリーブ20に固定されて保持されている。

[0047]

この発熱体30は、導電性を有する発熱部33が、絶縁性セラミック製の絶縁体35に埋設されてなるものである。

[0048]

具体的には、図1および図2に示されるように、発熱体30は、U字状の発熱部33と、この発熱部33に電気的に接続され発熱部33の通電を行うためのリード部としての一

対のリード線 3 4 とを備え、これら発熱部 3 3 およびリード線 3 4 が絶縁体 3 5 に埋設されてなる焼結体である。

[0049]

ここで、発熱部33は、たとえば窒化珪素とタングステンカーバイドを成分とした導電性セラミック製のものであり、一対のリード線(リード部)34は、たとえばタングステン等よりなる金属線からなるものであり、絶縁体35は、たとえば窒化珪素を成分とした絶縁性セラミック製のものである。

[0050]

また、ハウジング 1 0 の内孔のうちハウジング 1 0 の他端 1 2 側には、棒状の中軸 4 0 が収納されている。この中軸 4 0 は、たとえば切削および冷間鍛造により加工された炭素鋼よりなる部材である。この中軸 4 0 の一端 4 1 側には、ステンレス等の導電性金属よりなるキャップリード 5 0 が嵌合されている。

[0051]

そして、発熱体30の一方のリード線34は、絶縁体35から露出した部分にてキャップリード50に口ウ付け等によって接続されることにより、中軸40に電気的に接続されている。

[0052]

また、他方のリード線34は、その端部がスリーブ20内にて絶縁体35の外周に露出しており、この露出した端部にてスリーブ20に口ウ付け等によって接続されている。それにより、他方のリード線34は、スリーブ20を介してハウジング10にアースされている。

[0053]

このように、本実施形態では、絶縁体35の外周に露出する他方のリード線(リード部)34の端部とスリーブ20の内面とが電気的に接合されて導通しており、この部分が接合部36として構成されている。

[ 0 0 5 4 ]

そして、本実施形態では、図1、図2に示されるように、スリーブ20が圧入により固定されている圧入部23と上記接合部36とは、ハウジング10の軸方向すなわち本例ではプラグG1の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にある。

[ 0 0 5 5 ]

ここで、図3は、図2中の接合部36のA視拡大図である。ここでいう接合部36とは、図3中の斜線ハッチングにて示される部分、すなわち、他方のリード線34のうちスリーブ20と導通目的にて発熱体30(つまり絶縁体35)から露出しているすべての領域である。

[0056]

また、圧入部23は、図2に示されるように、圧入荷重が加わった状態でハウジング10とスリーブ20とが接している部位のすべてである。

[0057]

さらに、本実施形態では、図2に示されるように、接合部36の外周に位置するスリーブ20の外面は、圧入部23に位置するスリーブ20の外面よりも径の小さい小径部となっている。

[0058]

それにより、スリーブ 2 0 の外面のうち接合部 3 6 の外周に位置する部位は、圧入部 2 3 に位置するスリーブ 2 0 の外面よりも径方向の内側に向かって引っ込んだ形状となっている。

[0059]

ここで、図 2 に示される例では、圧入部 2 3 と接合部 3 6 とでは、接合部 3 6 の方がハウジング 1 0 の他端 1 2 側へずれた位置にあり、接合部 3 6 は、スリーブ 2 0 の他端 2 2 に位置している。

[0060]

50

40

10

20

そして、接合部36の外周に位置するスリーブ20の他端22の外面は、上述のように小径部となっているが、ここでは、小径部として、スリーブ20の一端21側から他端2 2へ向かって縮径するテーパ部となっている。

#### [0061]

このように、本実施形態では、図2に示されるように、圧入部23と上記接合部36とは、ハウジング10の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にあるとともに、接合部36の外周に位置するスリーブ20の外面とハウジング10の内面とは、互いに隙間を有した形状となっている。この構成は、本実施形態独自の構成である。

#### [0062]

また、図1に示されるように、中軸40の他端42側は、ハウジング10の他端12から突出しており、この突出部には、電源(図示せず)と電気的に接続された外部配線部材(図示せず)がネジ結合される端子ネジ部43が形成されている。

#### [0063]

ここで、中軸40の他端42側とハウジング10との間には、筒状の絶縁ブッシュ60、中軸40の保持・固定及び芯出しを行うための環状の溶着ガラス62及びインシュレータ64といった電気絶縁性部材が介在している。溶着ガラス62及びインシュレータ64は、端子ネジ部43に設けられたナット44により、絶縁ブッシュ60を介して締め付け固定されている。

#### [0064]

「グロープラグの製造方法 ]

次に、上記構成に基づき、グロープラグ G 1 の製造方法について具体的に述べる。発熱体 3 0 は、詳しくは特開 2 0 0 0 - 1 3 0 7 5 5 号公報に記載されているように、ホットプレス等で成形し、さらに、研磨等で一端 3 1 の球面を形成する。

#### [0065]

次に、キャップリード 5 0 と発熱体 3 0 の一方のリード線 3 4 間と、およびそれと同時に、発熱体 3 0 をスリーブ 2 0 に挿入し、挿入部および他方のリード線 3 4 とスリーブ 2 0 とをロウ付け固定する。その後、キャップリード 5 0 と中軸 4 0 とをかしめ等により固定する。こうして、発熱体 3 0、中軸 4 0、スリーブ 2 0 およびキャップリード 5 0 が一体化された一体化部材ができあがる。

## [0066]

そして、上記一体化部材をハウジング10へ挿入し、ハウジング10とスリーブ20とを、圧入によって固定する。この一体化部材とハウジング10との圧入による組み付けについて、図4および図5を参照して具体的に述べる。

## [0067]

図4は、一体化部材とハウジング10との組み付け工程(圧入工程)を示す工程図、図5は、その組み付けについて治具K1、K2を用いた一例を示す図である。

### [0068]

発熱体30、中軸40、スリーブ20およびキャップリード50が一体化された一体化部材(図4(a)参照)と、ハウジング10(図4(b)参照)とを用意し、図4(c)に示されるように、ハウジング10の一端11側から中軸40の他端42を挿入して、圧入を行う。

#### [0069]

実際には、圧入部 2 3 においてスリーブ 2 0 とハウジング 1 0 との間に潤滑油等を介在させた状態で圧入を行う。ここで、圧入方向をハウジング 1 0 の一端 1 1 側から他端 1 2 側へ向かう方向とするのは、一体化部材が燃焼圧を受けても、抜け落ちないようにするためである。

#### [0070]

この一体化部材の圧入は、図 5 に示されるように、治具 K 1 、 K 2 を用いて行う。すなわち、図 5 に示されるように、ハウジング 1 0 の他端 1 2 を治具 K 2 で保持するとともに、一体化部材におけるスリープ 2 0 を治具 K 1 にて保持する。

20

30

50

20

30

40

50

[0071]

このとき、治具 K 1 には、スリーブ 2 0 が挿入される穴 K 1 1 が設けられており、この穴 K 1 1 にスリーブ 2 0 が挿入されるとともに、スリーブ 2 0 の中間部に設けられた段差 2 4 に治具 K 1 が当たるようにする。

[0072]

この状態で、互いの治具 K 1 、 K 2 を近づけていくことにより、スリーブ 2 0 がハウジング 1 0 の一端 1 1 側から圧入されていく。

[0073]

このとき、発熱体30のうちスリーブ20の一端21から突出する部分は、治具K1の穴K11中にて穴K11の内面とは非接触の状態にある。つまり、当該突出する部分には治具K1を接触させないことにより、当該突出する部分に荷重が印加されないようになっている。

[0074]

そして、図4(d)に示されるように、圧入が完了すると、スリーブ20とハウジング 10とが圧入部23によって固定され、一体化部材とハウジング10とが組み付けられー体化する。この一体化した一体化部材およびハウジング10に対して、さらに、次のような組み付け工程を行っていく。

[0075]

すなわち、図 1 に示されるように、絶縁ブッシュ 6 0 、溶着ガラス 6 2 およびインシュレータ 6 4 を中軸 4 0 の回りに配しつつ、端子ネジ部 4 3 に沿ってナット 4 4 を締め付ける。なお、溶着ガラス 6 2 は粉末状で投入され、加熱して溶着させる。こうして、図 1 に示すグロープラグ G 1 ができあがる。

[0076]

このグロープラグ G 1 は、上述したように、取付ネジ部 1 3 を介してエンジンヘッドの 穴部にネジ結合されて取り付けられる。そして、発熱体 3 0 の一端 3 1 が、エンジンの燃 焼室に露出した状態になる。

[0077]

また、グロープラグ G 1 をエンジンヘッドに取り付けた状態で、端子ネジ部 4 3 には、電源と電気的に接続された上記外部配線部材が、端子用ナット(図示せず)を締め付ける等によって組み付けられる。これにより、ハウジング 1 0 およびエンジンヘッドをアース側として、電源から外部配線部材、中軸 4 0 を介して発熱体 3 0 へ通電が可能となっている。

[0078]

そして、グロープラグ G 1 においては、発熱体 3 0 へ通電することにより、発熱体 3 0 の発熱部 3 3 が発熱し、この熱によって燃焼室内の燃料への着火が行われる。こうして、エンジン始動時における燃料の着火および燃焼が促進される。

[0079]

[本実施形態の特徴点等]

ところで、本実施形態によれば、筒状のハウジング10と、一端21側がハウジング10の一端11から突出した状態で他端22側がハウジング10に圧入されて固定された筒状のスリーブ20と、一端31側がスリーブ20の一端21から突出するとともに他端32側がスリーブ20に挿入された状態でスリーブ20に保持され、通電により発熱するセラミック製棒状の発熱体30とを備え、発熱体30は、導電性を有する発熱部33が、絶縁性セラミック製の絶縁体35に埋設されるとともに、発熱部33と導通するリード部34の端部が、スリーブ20内にて絶縁体35の外周に露出したものであり、リード部34の端部とスリーブ20の内面とが電気的に接合された接合部36を構成してなるグロープラグG1において、次のような点を主たる特徴としたグロープラグが提供される。

[0800]

・スリーブ 2 0 が圧入により固定されている圧入部 2 3 と接合部 3 6 とは、ハウジング 1 0 の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にあること。

20

30

40

#### [0081]

・接合部36の外周に位置するスリーブ20の外面とハウジング10の内面とは、互いに隙間を有した形状となっていること。

### [0082]

このような特徴点を有する本実施形態のグロープラグ G 1 によれば、圧入部 2 3 と接合部 3 6 とは、ハウジング 1 0 の軸方向に沿って互いにずれており、しかも、接合部 3 6 の外間に位置するスリーブ 2 0 の外面とハウジング 1 0 の内面とは、たがいに隙間を有しているから、接合部 3 6 は圧入部 2 3 とはならず、接合部 3 6 に対して圧入荷重が加わることはない。

### [0083]

よって、本実施形態によれば、通電により発熱するセラミック発熱体30をスリーブ20に収納し、このスリーブ20をハウジング10に圧入固定してなるグロープラグG1において、スリーブ20をハウジング10に圧入したときの圧入荷重が、発熱体30とスリーブ20との電気的な接合部36へ加わるのを防止することができる。

### [0084]

また、本実施形態では、図2に示されるように、接合部36がスリーブ20の他端22 に位置し、接合部36の外周に位置するスリーブ20の他端22の外面が、小径部となる場合において、この小径部として、スリーブ20の一端21側から他端22へ向かって縮径するテーパ部を採用している。

## [0085]

スリーブ 2 0 は、上述したように、通常、冷間鍛造にて作製されるので、小径部を上記 したようなテーパ部とすれば、このテーパ部を作ることが容易である。

### [0086]

ここで、スリーブ 2 0 をハウジング 1 0 に圧入したときの圧入荷重としては、たとえば 2 k N ~ 1 0 k N程度とすることができる。この圧入荷重の範囲は、本発明者らが行った検討結果に基づくものである。

## [0087]

本実施形態のグロープラグG1として、上記図2に示されるようなテーパ部をスリーブ20に形成したものを用い、比較例として、上記図15に示されるようなグロープラグ、すなわち、上記テーパ部を持たずに接合部36が圧入部23となっているグロープラグを用いた。

## [0088]

そして、本実施形態のグロープラグG1および上記比較例のグロープラグについて圧入荷重を1kN~12kNまで代えたものを作製し、これら作製された各グロープラグについて、実車の運転時に相当する振動を与える信頼性試験を行い、接合部36の割れの有無等について調査した。

## [0089]

次に示される表 1 はその調査結果を示すものである。なお、表 1 中、スリーブテーパ形状の項について、「無」は上記比較例のグロープラグであり、「有」は本実施形態のグロープラグ G 1 である。

## [ 0 0 9 0 ]

### 【表1】

|       |               | <del></del>            | <del></del> |
|-------|---------------|------------------------|-------------|
| 圧入荷重  | スリーブ<br>テーパ形状 | 結果                     | 判定          |
| 1kN   | 無             | 接合部のワレ無し               | ×           |
|       | 有             | 試験中にヒータ抜け              |             |
| 2kN   | 無             | 接合部にワレ発生               | ×           |
| ZNIN  | 有             | 接合部にワレ無し               | 0           |
| 4kN   | 無             | 接合部にワレ発生               | ×           |
|       | 有             | 接合部にワレ無し               | 0           |
| 6kN   | 無             | 接合部にワレ発生               | ×           |
|       | 有             | 接合部にワレ無し               | 0           |
| 8kN   | 無             | 接合部にワレ発生               | ×           |
| OKIN  | 有             | 接合部にワレ無し               | 0           |
| 10kN  | 無             | 接合部にワレ発生               | ×           |
| TOKIN | 有             | 接合部にワレ無し               | 0           |
| 12kN  | 無             | 接合部にワレ発生<br>ハウジングにワレ発生 | ×           |
|       | 有             | 接合部にワレ無し<br>ハウジングにワレ発生 | Δ           |

この表1に示される結果から、圧入荷重を2kN~10kNとした場合、比較例のグロ ープラグでは接合部36の割れが発生するのに対し、本実施形態のグロープラグG1では 接合部36での割れが発生せず、上記した本実施形態の効果が適切に発揮されることがわ かる。

## [0091]

また、圧入荷重が1kNの場合、本実施形態および比較例ともに、圧入荷重が小さすぎ て接合部 3 6 の割れは発生しないが、試験中にヒータ抜け、すなわち上記一体化部材がハ ウジング10から抜けてしまうという不具合が生じた。

#### [0092]

一方、圧入荷重が12kNの場合、本実施形態および比較例ともに、圧入荷重が大きす ぎて、ハウジング10の割れが生じた。これらのことから、圧入荷重としては、限定する ものではないが、一例として2kN~10kN程度とすることができる。

### [0093]

また、本実施形態によれば、上記したグロープラグの製造方法において、発熱体30を 保持するスリーブ20をハウジング10に圧入するときに、発熱体30のうちスリーブ2 0の一端21から突出する部分には、治具K1を接触させないことにより、当該突出する 部分に荷重が印加されないようにすることを特徴とするグロープラグの製造方法が提供さ れる。

## [0094]

本製造方法によれば、スリーブ20をハウジング10に圧入するときに、発熱体30の うちスリーブ20の一端21から突出する部分に荷重が印加されないため、当該突出する 部分の割れも回避することができ、より好ましい。

#### [0095]

上記図 5 には、治具を用いた一体化部材のハウジング 1 0 への圧入方法の一例を示した が、ここで、上記図5以外の他の例についても、図6、図7に示しておく。

## [0096]

10

20

上記図5では、スリーブ20の中間部に設けられた段差24に治具K1が当たるようにしていたが、図6に示される例では、スリーブ20の中間部に段差がない場合を示すものであり、この場合、治具K1は、スリーブ20の一端21にてスリーブ20を支持するようにしている。

[0097]

また、上記図 5 、図 6 では、スリーブ 2 0 の圧入方向をハウジング 1 0 の一端 1 1 側から他端 1 2 側へ向かう方向としていたが、必要に応じて、スリーブ 2 0 の圧入方向をハウジング 1 0 の他端 1 2 側から一端 1 1 側へ向かう方向としてもよい。図 7 は、この場合を示すものである。

[0098]

すなわち、図 7 に示される例では、ハウジング 1 0 の一端 1 1 を治具 K 1 にて支持し、一体化部材における中軸 4 0 の他端 4 2 を治具 K 2 により支持した状態で、互いの治具 K 1、 K 2 を近づけていくことにより、スリープ 2 0 がハウジング 1 0 の他端 1 2 側から圧入されていく。

[0099]

なお、これら図 6 および図 7 に示される例においても、スリーブ 2 0 をハウジング 1 0 に圧入するときに、発熱体 3 0 のうちスリーブ 2 0 の一端 2 1 から突出する部分には、治具 K 1 を接触させないことにより、当該突出する部分に荷重が印加されないようにすることは、同図に示されるように、明らかである。

[0100]

(第2実施形態)

図8(a)、(b)、(c)は、本発明の第2実施形態に係るグロープラグの要部を示す概略断面図であり、図8において(c)は(b)中のB-B線に沿った概略断面図である。ここでは、上記第1実施形態と相違するところを中心に述べる。

[0101]

上記第1実施形態では、図2に示されるように、接合部36がスリーブ20の他端22 に位置し、接合部36の外周に位置するスリーブ20の他端22の外面が小径部となる場合において、小径部として上記テーパ部を採用していたが、このようなテーパ部以外にも、一様な径を持った小径部としてもよい。

[0102]

具体的には、図8(a)に示されるように、スリーブ20の他端22の全体が小径部となっていてもよいし、図8(b)および(c)に示されるように、スリーブ20の他端22側の部位のうち接合部36に対応する部位の全周のみが、実質的に小径部となっていてもよい。

[0103]

また、図9は、本実施形態の変形例としてのグロープラグの要部を示す概略断面図であり、図9において(b)は(a)中のC-C線に沿った概略断面図である。

[0104]

スリーブ 2 0 の外面のうち接合部 3 6 の外周に位置する部位を、圧入部 2 3 に位置するスリーブ 2 0 の外面よりも径方向の内側に向かって引っ込んだ形状とするためには、上記各形態のように、小径部としなくてもよい。

[0105]

具体的には、図9に示されるように、スリーブ20の外面のうち接合部36に対応する 部位のみを、切削等によりカットするようにしてもよい。

[0106]

そして、上記した本実施形態の各例においても、圧入部23と接合部36とがハウジング10の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にあり、且つ、接合部36の外周に位置するスリーブ20の外面とハウジング10の内面とが、互いに隙間を有した形状となっている構成を適切に実現できる。そして、本実施形態によっても、上記第1実施形態と同様の効果が得られる。

10

20

30

50

### [0107]

(第3実施形態)

図 1 0 は、本発明の第 3 実施形態に係るグロープラグの要部を示す概略断面図である。 ここでは、上記第 1 実施形態と相違するところを中心に述べる。

#### [ 0 1 0 8 ]

上記実施形態では、接合部36の外周に位置するスリーブ20の外面を、圧入部23に位置するスリーブ20の外面よりも径方向の内側に向かって引っ込んだ形状とすることによって、接合部36の外周に位置するスリーブ20の外面とハウジング10の内面とが互いに隙間を有した形状となっている構成を適切に実現していた。

#### [0109]

本実施形態では、接合部 3 6 の外周に位置するスリーブ 2 0 の外面に対向するハウジング 1 0 の内面を、圧入部 2 3 に位置するハウジング 1 0 の内面よりも径方向の外側に向かって引っ込んだ形状としている。

## [0110]

それにより、接合部36の外周に位置するスリーブ20の外面とハウジング10の内面とが互いに隙間を有した形状となっている構成を適切に実現している。

### [0111]

具体的には、図10に示されるように、ハウジング10において、圧入部23に位置する部位を厚肉として突出部15を構成し、接合部36に位置する部位を薄肉としている。それにより、ハウジング10において圧入部23に位置する部位の内径を、接合部36に位置する部位の内径よりも小さくしている。

### [0112]

このように、ハウジング 1 0 のうち圧入部 2 3 に位置する部位の内面を突出させることにより、圧入荷重によって、この突出部 1 5 が潰れやすくなる。つまり、圧入時においてハウジング 1 0 のつぶしを確保しやすくすることができ、圧入による固定がより確実に行われるという利点がある。

## [0113]

(第4実施形態)

図 1 1 は、本発明の第 4 実施形態に係るグロープラグの要部を示す概略断面図である。 上記第 1 実施形態と相違するところを中心に述べる。

### [0114]

図11に示されるように、ハウジング10の一端11において、ハウジング10の内面を薄肉としている。このことは、上記した各実施形態と同様であるが、本実施形態では、ハウジング10の一端10の薄肉部に対向して、接合部36を位置させている。

## [0115]

それによって、上記第3実施形態と同様、接合部36の外周に位置するスリーブ20の外面に対向するハウジング10の内面を、圧入部23に位置するハウジング10の内面よりも径方向の外側に向かって引っ込んだ形状なる。そして、接合部36の外周に位置するスリーブ20の外面とハウジング10の内面とが互いに隙間を有した形状を、適切に実現している。

## [0116]

ここで、本例では、圧入部23と接合部36とでは、接合部36の方がハウジング10の一端11側へずれた位置にある。このハウジング10の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にある圧入部23と接合部36との距離L、すなわちオフセット距離Lについて調査した。

## [0117]

図11に示される構成のグロープラグとして、圧入荷重を10kNとし、オフセット距離 L を、0mm、0.3mm、0.5mm、0.7mm、1mmと代えたものを作製し、これら作製された各グロープラグについて、上記第1実施形態と同様の信頼性試験を行い、接合部36の割れの有無等について調査した。

10

20

30

## [0118]

次に示される表1はその調査結果を示すものである。なお、各オフセット距離しについ て、n数は4本にて調査した。

## [0119]

## 【表2】

| オフセット距離<br>(mm) | 結果            | 判定 |
|-----------------|---------------|----|
| 0               | 4/4本 接合部にワレ発生 | ×  |
| 0.3             | 1/4本 接合部にワレ発生 | Δ  |
| 0.5             | 全部にワレ発生無し     | 0  |
| 0.7             | 全部にワレ発生無し     | 0  |
| 1               | 全部にワレ発生無し     | 0  |

この表 2 に示される結果から、オフセット距離Lが0mmの場合、すなわち、圧入部 2 3と接合部36とがハウジング10の軸方向に沿って互いにずれていない場合には、全数 で接合部36の割れが発生した。

#### [ 0 1 2 0 ]

それに対して、圧入部23と接合部36とをハウジング10の軸方向に沿って互いにず らし、オフセット距離Lを設けた場合には、接合部36の割れが抑制されている。特に、 オフセット距離Lが0.5mm以上であれば、全数で接合部36の割れを防止することが できている。

### [0121]

よって、オフセット距離Lは0.5mm以上であることが好ましく、0.6mmとすれ ばより好ましい。それによれば、圧入荷重が、発熱体30とスリーブ20との電気的な接 合部36へ加わるのをより適切に防止することができる。

#### [ 0 1 2 2 ]

## (他の実施形態)

上記各実施形態では、主として、スリーブ20のハウジング10への圧入方向をハウジ ング 1 0 の一端 1 1 側 から他端 1 2 側へ向かう方向とする場合について述べた。

## [0123]

ここにおいて、圧入方向をハウジング10の他端12側から一端11側へ向かう方向と する場合について、図12(a)、(b)、(c)に、いくつか例を挙げておく。

## [0124]

これら図12に示される各例においても、圧入部23と接合部36とがハウジング10 の 軸 方 向 に 沿 っ て 互 い に ず れ た 位 置 関 係 に あ り 、 且 つ 、 接 合 部 3 6 の 外 周 に 位 置 す る ス リ ー ブ 2 0 の 外 面 と ハ ウ ジ ン グ 1 0 の 内 面 と が 、 互 い に 隙 間 を 有 し た 形 状 と な っ て い る 構 成 を適切に実現できる。

### [0125]

また、図12からわかるように、スリーブ20の圧入をハウジング10の他端12側か ら 一 端 1 1 側 へ 向 か う 方 向 へ 行 う 際 に 、 接 合 部 3 6 に 圧 入 荷 重 が 加 わ ら な い 構 成 と な っ て いる。

## [0126]

また、上記実施形態では、発熱体30において発熱部33と導通するリード部は、金属 線からなるリード線34としたが、リード部はこれに限定されるものではなく、たとえば 、図13に示されるように、リード部34は、発熱部33と導通する導電性セラミック材 からなるものであってもよい。

### [ 0 1 2 7 ]

この導電性セラミック材からなるリード部34は、たとえば、発熱部33を構成する窒

10

20

30

40

化珪素とタングステンカーバイドを成分とした導電性セラミックに対して、窒化珪素とタングステンカーバイドの組成比を変更して低抵抗化した導電性セラミック材からなるものにできる。

[0128]

さらに、上記実施形態では、発熱部33は、導電性セラミック製のものであったが、発熱部33としては、たとえば金属線を用いたものであってもよい。要するに、発熱部33 は、導電性を有するものであって通電により発熱し、グロープラグとしての機能を発揮させるものであれば、かまわない。

[0129]

また、上記実施形態では、スリーブ20は、全体が同一材料からなるものであったが、 2種以上の異なる材料からなるものであってもかまわない。

[ 0 1 3 0 ]

たとえば、図14に示される例では、スリーブ20の他端22側の小径部を別材質の部材20aによって構成している。具体的には、この部材20aとスリーブ20の残部とが異種金属により構成され、両者が溶接等により一体化されてスリープ20を構成するようにできる。

[0131]

また、上記実施形態では、圧入部23と接合部36とは、ハウジング10の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にあり、且つ、接合部36の外周に位置するスリーブ20の外面とハウジング10の内面とは互いに隙間を有していた。

[0132]

ここにおいて、接合部 3 6 の外周に位置するスリーブ 2 0 の外面とハウジング 1 0 の内面とは互いに隙間を有していなくてもよく、互いに接していてもよい。ただし、その接し方は、あくまでも圧入の状態ではなく、軽く接する程度であり、この接する部分が圧入部となるわけではない。

[ 0 1 3 3 ]

このことから、通電発熱するセラミック発熱体30をスリーブ20に収納保持し、このスリーブ20をハウジング10に圧入固定してなり、発熱体30から露出するリード線34がスリーブ20の内面と電気的に接合されて接合部23を構成しているグロープラグにおいて、圧入部23と接合部36とを、ハウジング10の軸方向に沿って互いにずれた位置関係にあるものとすれば、スリーブ20の圧入荷重が、発熱体30とスリーブ20との電気的な接合部36へ加わるのを防止することができる。

[0134]

以上述べてきたように、本発明は、圧入部23と接合部36とを、ハウジング10の軸方向に沿って互いにずれた位置関係としたことを要部とするものであり、他の部分については適宜設計変更可能である。

【図面の簡単な説明】

- [ 0 1 3 5 ]
- 【図1】本発明の第1実施形態に係るグロープラグの全体構成を示す縦断面図である。
- 【図2】図1における発熱体の近傍を拡大して示す断面図である。
- 【図3】図2中の接合部のA視拡大図である。
- 【 図 4 】 一 体 化 部 材 と 八 ウ ジ ン グ と の 圧 入 に よ る 組 み 付 け 工 程 を 示 す 工 程 図 で あ る 。
- 【図5】図4に示される組み付け工程について治具を用いた一例を示す図である。
- 【図6】図4に示される組み付け工程について治具を用いた他の例を示す図である。
- 【図7】図4に示される組み付け工程について治具を用いたもうひとつの他の例を示す図である。
- 【図8】本発明の第2実施形態に係るグロープラグの要部を示す概略断面図である。
- 【図9】第2実施形態の変形例としてのグロープラグの要部を示す概略断面図である。
- 【 図 1 0 】 本 発 明 の 第 3 実 施 形 態 に 係 る グ ロ ー プ ラ グ の 要 部 を 示 す 概 略 断 面 図 で あ る 。
- 【図11】本発明の第4実施形態に係るグロープラグの要部を示す概略断面図である。

20

10

30

40

【図12】圧入方向をハウジングの他端側から一端側へ向かう方向とする場合に対応した種々のグロープラグの要部構成を示す概略断面図である。

【図13】リード部として導電性セラミック材を用いたグロープラグの要部を示す概略断面図である。

【図14】スリーブを2種以上の異なる材料からなるものとしたグロープラグの要部を示す概略断面図である。

【図15】従来のグロープラグにおける要部の一般的な縦断面構成を示す概略断面図である。

# 【符号の説明】

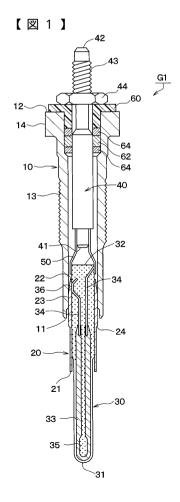
## [0136]

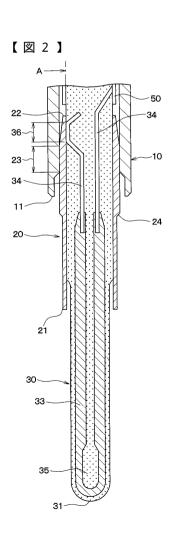
10…ハウジング、11…ハウジングの一端、12…ハウジングの他端、

2 0 ... スリーブ、 2 1 ... スリーブの一端、 2 2 ... スリーブの他端、 2 3 ... 圧入部、

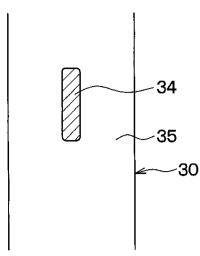
30…発熱体、31…発熱体の一端、32…発熱体の他端、33…発熱部、

3 4 ... リード部としてのリード線、3 5 ... 絶縁体、3 6 ... 接合部、 K 1 ... 治具。

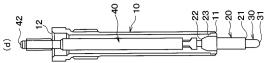


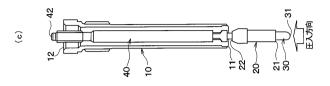


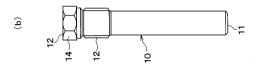


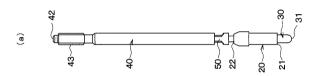




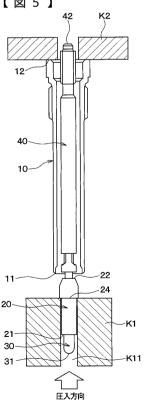




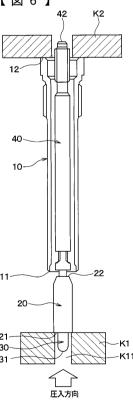


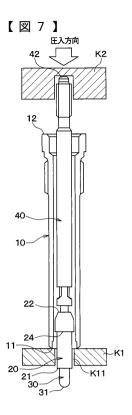


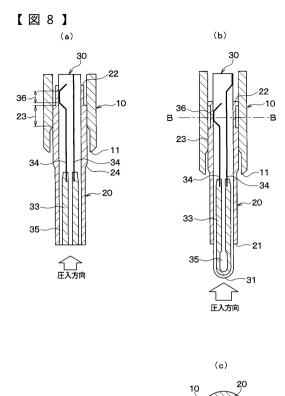
【図5】

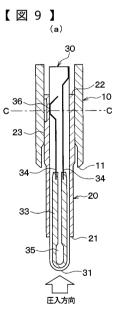


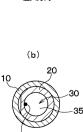
【図6】

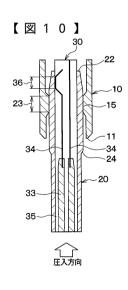


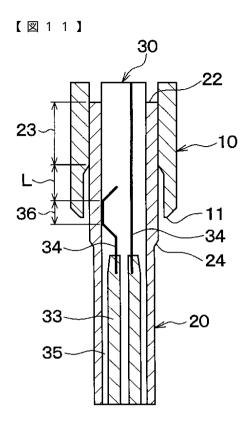


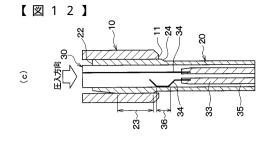


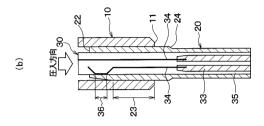


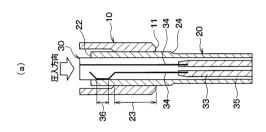


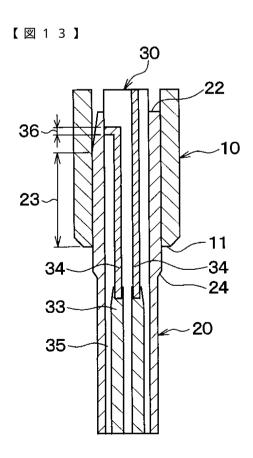


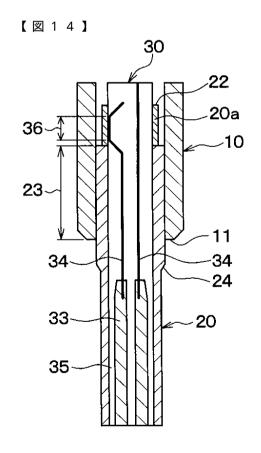












【図15】

